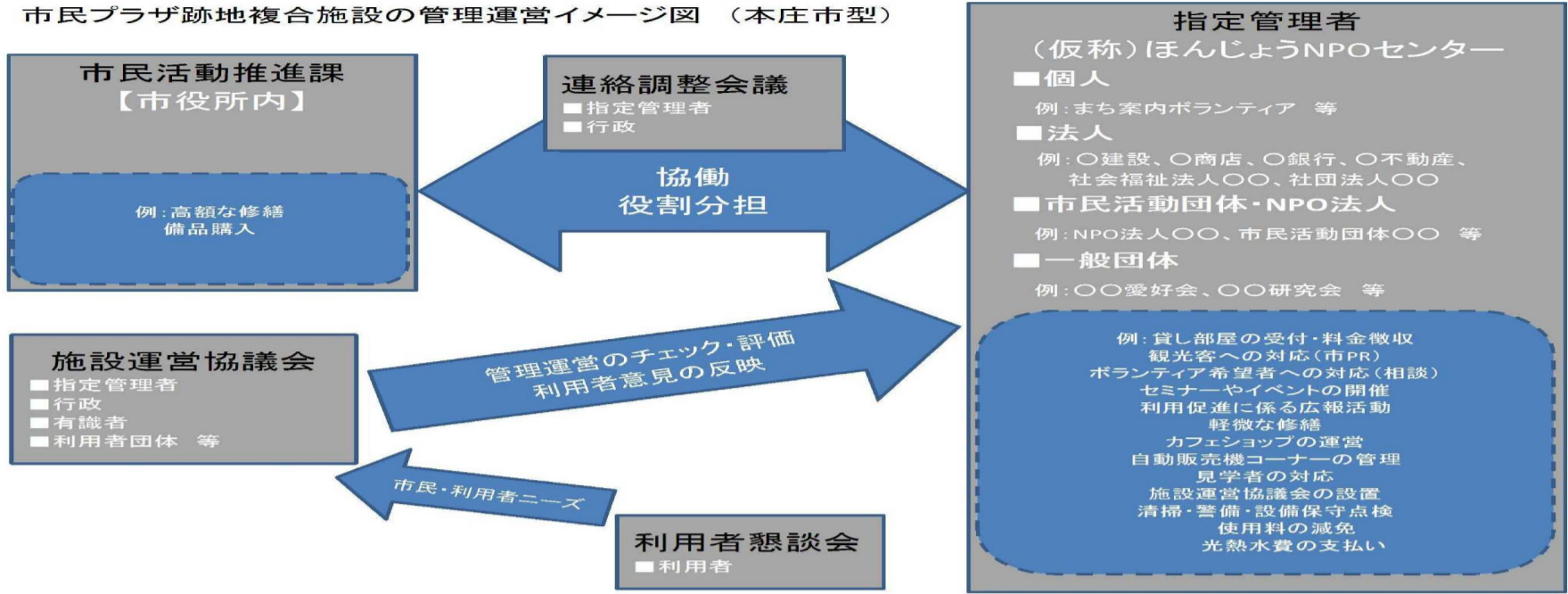


# 第5回 グループワーク『市民と行政との協働管理運営について』

## ～本庄市型の管理運営方法を考える～

市民プラザ跡地複合施設の管理運営イメージ図（本庄市型）



### 【B グループ意見まとめ】

#### ●施設運営協議会 について

- ・協議会はあった方が良い
- (理由) 問題点を改善できる

#### ●利用者懇談会について

- ・懇談会はあった方が良い

#### ●指定管理者について

- ・本庄市型の管理運営イメージ図は全体としてベストである
- ・新しい施設の為、多様な機能についての基礎データがない

(例)

- ・使用料の減免→実績なし、判断基準の作成が必要
- ・清掃・警備・設備保守点検、水道光熱費等
- 使用量や費用の算定が難しい

#### ・2～3年は市が主導し、基礎データを収集する

行政が管理者となる場合は、新たな組織を立ち上げるのではなく、現状の組織から数名程度（例えば、リーダーと補助者のみ）とし、専門的な業務は業者等へ委託する。

#### ・団体を束ねる能力が必要

指定管理者の業務は多様であり、様々な組織や団体との提携が予想され、管理者にはそれらの団体を束ねることが求められる。

#### ・多様な機能の中で、市民ボランティアができる部分もある

#### ・指定管理者は市が指名する方法も検討できないか

#### ・業者を公募する為の条件設定が難しい

#### ・市外業者では心配（理想は、市民の生活範囲に母体を置くようなヒトや団体）

→ (理由) サービスの低下

#### ・※利用者第1の考えが大切

(利用者意見の収集が上手く、迅速に対応できる管理者が理想)

#### ・指定管理者は、多目的ホールにおける舞台設備の管理も必要

### 【C グループ意見まとめ】

#### ●施設運営協議会について

- ・今まで市が関わっていたセミナーやイベント等を指定管理者だけで開催できるのか不安がある



(解決策)

行政と指定管理者の間に施設運営協議会を置き、3つの柱で管理運営を行う

- ・利用者は様々な問題を提示し、行政は指定管理者を手助けし、協議会を通じて指定管理者を育てていく
- ・協議会を、今までセミナーやイベントに関わっていた人たちとの意見交換の場とする

#### ●利用者懇談会について

- ・必要である(大事)

#### ●指定管理者について

- ・指定管理者になる団体がどれだけしっかりしているかで変わる

- ・指定管理者を育て、組織できるのか

他の地域では、指定管理者が見つからず問題となったと聞いた。当市において、指定管理をできるような人や団体を育てていく必要がある。

- ・市内の業者が指定管理者となり、利用者も入ること(関わること)が必要である

ノウハウのある大きな業者が管理者となったとしても、利用者の声が反映されなければ、運営が上手くいくとは思えない。

- ・駐車場対策として、イベント時にはデマンド交通を利用し、来場者の送迎をしてほしい